

患者さんへ

当院は、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者さんご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードで認証いただくと下記情報が当院で閲覧が可能になり、診療に活用できます。

- ◇ 健康保険証の資格の有無
- ◇ 高額療養費制度の負担区分
- ◇ 他院での投薬履歴
- ◇ 特定検診情報

当院では診療情報を取得・活用している体制を有しているため次の診療報酬をいただいております。

- 医療情報取得加算(初診時)……1点
- 医療情報取得加算(再診時)……1点(3月に1回)

※初診料を算定する場合とは、過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合がございます。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。



令和 7 年 1 月 1 日
富谷中央病院
病院長 佐々木 修一